

ユニオン 北九州

NEWS 90号

2010年6月25日

誰でも一人でも
入れる労働組合



北九州市小倉北区
真鶴1丁目7-7
☎093-562-5712 fax093-562-5711
E-mail
union-k@joy.ocn.ne.jp

◎当面の スケジュール

6・7月

- ◎ 27日／研修生権利ネットワーク第3回総会
- ◎ 29日／新東雇用関係不存在確認裁判控訴審・結審
- ◎ 7月2日／築城基地座り込み
- ◎ 3日／東アジア移住共生映画祭・北九州（5・4日）
- ◎ 6日／外国人差別を許さない国会議

- ◎ 7日／協同団交
- ◎ 9日／聞いてっちゃん会議
- ◎ 10日／ビール大会
- ◎ 11日／第10回執行委員会、参議院選挙
- ◎ 13日／狭山市民の会・幹事会
- ◎ 14日／九建運輸団交
- ◎ 17日／全国一般・活動家養成合宿
- ◎ 19日／AWC会議

7・11 参議院議員選挙

我々は怒っているぞ!!

★民主党・自民党の談合消費税引き上げ反対！
★大企業法人税・高額所得税をあげて増収を！



派遣法骨抜き裏切りを許さない！
★有期雇用制度・派遣法撤廃！まともな雇用で働かせろ！
★普天間基地無条件撤去・辺野古移設反対！アメリカにきちんとモノを言え！
★米軍への思いやり予算の廃止を提案して交渉を行え！

沖縄基地問題での社会民主党の離脱によって、鳩山首相・小沢民主党幹事長が辞任しました。昨年夏、我々は、複雑な気持ちを抱えつつも、派遣法の抜本的改正への熱い思いや、生活保護を取り上げ元タクシ―運転手を餓死させた行政への怒り、小泉構造改革による規制緩和による貧困と格差の拡大への怒りを、小選挙区制度における選択として政権交代への一票を投じました。

三党連立政権においては、一定前進した課題もあります。しかし、我々の思いと連立政権合意は見事に裏切られました。派遣法の骨抜きは、その典型的な一つです。財界と政府と連合の「パナソニック」同盟は、我々が危惧していた、派遣法改正への大ごんでん返しをやったのけました。大企業と正社員労組とポチ政治家たちは、派遣労働者を踏み台にして自らのみ生きようとしたのです。



沖縄もしかりです。なぜ米軍兵士のパンツ代まで出している日本が、アメリカにちゃんとモノがいないのか。自民党だけでなく民主党もまた、アメリカコンプレックス丸出しの姿をあらわ

にし、沖縄を踏みこじめる事を平気でやっていたのけました。そして、参議院選挙。なんか変ではありませんか。民主党も自民党も消費税10%アップ。金持優遇談合選挙ですか。相争う2大政党が、同じ公約で、どちらもが言うことで、日本の財政再建のためには、貧乏人から取る合意をとりつけようとしているのです。どちらの政党も共通項は、軍事費は聖域としているのです。



小泉構造改革からの大企業の法人税減税をやめ、高額所得者への減税をやめれば、相当な税収が確保でき、また天下りを止めさせれば無駄な税金の使い道も減ります。軍事費が一番のドブ金です。それらの後に、医療・教育・住宅・老後、などを完全保障する前提の上で、社会的負担として所得税や消費税を考えなければなりません。そうすれば賃金体系においても企業は旧来的な賃金カブを変えることが出来、均等待遇や雇用身分格差をなくすることも可能です。

ユニオン北九州は、7月11日参議院選挙に際し、こうした政策をとる候補者と政党を推薦します。

AWC 6月行動

米軍基地問題・日米安保を考える集会とデモに参加



6月20日、AWC6月行動として、日米安保を考える集会が、毎日西公会館で行われました。集会の冒頭で、参加者の中から比較的若い3名が、「安保について」の意見や疑問などを述べました。

その後、西南学院大学准教授の田村元彦さんに、「安保と日本社会」をテーマに講演していただきました。田村さんは40歳と若く、講演内容も「日米安保を新鮮な切り口でとらえていく」というもので、自分にとって安保とはということを考えている内容だったと思えます。また、岩国からの報告として、爆音訴訟原告団事務局次長の桑野さんに報告をしていただきました。

集会後、繁華街から小倉駅へ向けたデモに出発しました。途中、雨が激しくなる場面もありましたが、「反基地・反安保」を道行く人々にアピールしました。



5・29 渡辺英俊さん講演会

共に生きる社会をめざして

5月29日、北九州市のムーブで、「共に生きる社会を目指して」をテーマに、渡辺英俊さんの講演会が行われました。渡辺さんは、プロテスタント教会の牧師さんであり、また、「移住労働者と連帯するネットワーク」の共同代表でもあります。外国人労働者や移住労働者、寄せ場での労働者のたたかいに長く取り組んできた方です。

講演会の前に、「サワーストロベリース」という映画「ウリハッキョ」上映会

5月30日、市民の会の第6回定期総会が行われました。総会では、市民の会の活動に協力していただいている社民党の議員の方からのあいさつがありました。



朝鮮学校の子どもの姿そのものを描いており、朝鮮学校を理解する第1歩となる映画だったと思います。

5月30日、市民の会の第6回定期総会が行われました。総会では、市民の会の活動に協力していただいている社民党の議員の方からのあいさつがありました。

5月30日、市民の会の第6回定期総会が行われました。総会では、市民の会の活動に協力していただいている社民党の議員の方からのあいさつがありました。



各職場のたたかい

西日本オートリサイクル

正社員化を要求し団交を開催 会社は明確な理由を説明できず

西日本オートリサイクルは、吉川工業や新日鉄などが出資している会社で、工事業として、廃自動車の再生処理やスクラップ加工を行っています。その会社で、8年間もフルタイムで勤務しながら、正社員ではなくパートの身分に扱われて差別されているWさんが、正社員化を求めて組合に加入しました。



理由の説明を求めました。会社は、「時給の社員」と説明し、「正社員にしない理由として『仕事幅がない』『コミュニケーションがとれない』と述べました。しかし、それらについての具体的な説明はできませんでした。

また、就業規則についても、従業員に周知するところが明示義務すら知らなかったようです。

5月31日、第1回目の団交が開催されました。会社側は、取締役の業務部長と生産課長が出席しました。(この会社の管理職以上の社員は、ほとんどが吉川工業からの出向です。)

あぐくの果てには、「正社員にしたら飲み会に参加するのかわか」「秋には仕事が減って、またパートに落とすかもしれない」と脅迫的な言葉でWさんに迫りました。組合は、飲み会への参加を正社員登用の基準にするのはパワーハラ



全国ハイタク 国交省との交渉で、減社基準の見直しと強力な指導介入を要求

ユニオン北九州タクシー部会も加盟する全国ハイタク労働組合共闘会議の第12回定期大会が、5月23日、川崎市で開催されました。

大会は、大阪京阪、神奈川県都市交通、福島連帯傘下の白河光、だるま、ユニオン北九州傘下の北九西鉄、三ヶ森、福栄、共闘している北海道交運グループなどの地域・職場実態を報告し交流しました。

翌24日、国土交通省および厚生労働省との交渉が行われました。



国交省との交渉は、減社基準の見直しと、強力な指導介入を要求し、厳しいやりとりが行われました。国交省からは、自主的協議に介入できないとしながら、追及の中で、最低賃金・労働時間における営業停止などは取りうるという回答も行われました。

厚労省では、最低賃金をめぐる労働時間の定義で、会社側の「不就労時間」とする見方に、近年、厚労省がかたよっている中途半端な回答への徹底的な追及が行われました。また、累進歩合が最低賃金違反を生みだす事の放置についても、厳しく指導の実施を要求しました。

スメントであることを指摘し、就業規則にもとづいて、過去にさかのぼって正社員に登用することを要求しました。

なお、団交の翌日の朝礼で団交に出ている取締役は、「ある人から聞いたが、就業規則を皆が見られるように明示しないといけない」ということなので、控室に置いておきます」と述べたそうです。

田産 有給休暇の運用について 労働協約の締結を確認

6月17日、団交が行われました。この日の交渉は、有給休暇および夏期一時金等についての協議を行いました。

今年4月1日からの労基法改正で、上限を5日として、有給休暇の時間での取得が可能になることになりました。そこで、会社に対して、有給休暇の時間単位での取得を導入するよう要求しました。



また、この会社は、有休を持ち越した場合、古い日数分からはなく新しい日から消化して行きました。そのため、有休が流れてしまうことがありました。組合は、このような事態にならないよう、古い日から有休を消化するよう要求しました。

これらの協議を継続するとした上で、有給休暇の運用については、今後の混乱を防ぐために、後日、労働協約を締結することを確認しました。

また、夏期一時金については、1・5ヶ月を要求しました。会社の回答は7月20日とのこと。以前のような恣意的な評価型ではなく、月給型での支給がようやく定着してきたところです。前年実績(0・9ヶ月)を上回る1・0ヶ月にできるだけ近づきたいと思えます。



ソルテック レイオフの状態は回避 若干の賃上げを確認

6月2日、今年度賃金および夏期一時金についての団交を行いました。

昨年は、仕事量の激減で、やむなく会社は、雇用安定助成金の申請を行いました。そのような状況の中、賃上げはかきませんでしたが、

その後、秋ころから徐々に仕事量が増え始め、今年に入ってから、なんとか休業という事態は避けられることができたようです。

しかし、まだまだ状況は厳しいといふこともあり、時給10円の賃上げということでも妥結しました。

また、夏期一時金については、昨年と同額の金額に、出勤率を乗じて算定することを確認しました。

継続して協議となっている掲示板については、実施に向けて早急に協定化することを確認しました。

建運 協定書をめぐる協議が難航 不明な有休カットの撤回を要求

6月14日に団交が行われ、4月に合意したトレーラー部門廃止および激変緩和賃金についての協定書をめぐって、会社と協議しました。

組合からの協定書案について、会社は、自分たちの論理のみを押し付けている内容であり、とうてい締結できるものではありません。さらに継続して協議を行います。

また、部品定期便に移行してから、有休を使ったら2000円カットされるということになっていますが、何も協議を行っていない事項であり、撤回を要求しました。

夏期一時金については、会社は、昨年末なみを維持したいとの回答です。次回の団交は7月14日です。



ウェルビー 確認書の不履行に対し強く抗議!

浄水器販売の会社で、営業社員に対する未払い賃金をめぐって、交渉を進めてきました。今年1月に解決案を合意し、協定書を締結。解決金は、分割で支払うことを確認しました。

しかし、1回目を払っただけで、3か月以上も支払いせず、逃げ回っています。

5月20日の集中連帯行動の一環として、八幡西区にある会社に支払いを求めに行きました。

社長は不在でしたが、事務員さんに電話で取り次いでもらい、協定の不履行について強く抗議。途中、組合への妨害を行った社員に対し糾弾しながら、社長を追及し、「すぐに払います」との確約をとりました。

とりあえず了解して帰ろうとしたら、今度は社長の息子の営業社員が乱入し、組合に向かって薄笑いを浮かべながら意味不明の「ハッピー」「ラッキー」を連発。あまりの態度のひどさに、組合員は大激怒。抗議行動を再開しようとしたところ、社長がまた電話をかけてきて、「すみません！」と平謝りするので、勘弁してあげました。今後も、油断せず監視していきたいと思えます。



同運輸 全面解決要求を提出 7月に団交開催を確認

5月20日の集中連帯行動で、団交要求を含めた申し入れを行っていましたが、5月27日に、会社から団交を承諾する旨の回答がありました。しかし、これまでと何ら変わらない見解をひと通り述べた上で、日時を一方的に指定する、といった回答でした。

団交対応・和解案について検討し、6月15日に、これまでの経過と、争議解決の具体的内容を含めた全面解決要求を提出しました。この日は、5〜6人で会社に申し入れに行ったのですが、社長の車が猛スピードで組合員に突っ込んでこようとしたのです。一歩間違えば大事故になるところでした。

この行為に対しては、6月17日に抗議の申し入れを行いました。

6月18日、労働委員会の第3回調査が行われました。冒頭、公益委員から会社に対し、



6月15日の危険行為について誤解を招く行動を慎むよう厳重に注意が行われました。

この日は、和解についての協議が行われましたが、双方の見解についてはまだまだ大きな開きがあります。ただ、団交については、7月7日に開催されることとなりました。

今回の期日は8月3日ですが、もし和解がダメであれば、その次からは審問が始まります。

また、車両および運行に対する法違反については、地道な調査と告発を進めています。

あらゆる闘いで会社を追い詰め、解決をかちとりたいと思えます。ぜひご支援ください!



新日鉄飛幡門前で、通行する車両に向けてアピール(6・23集中連帯行動) ↓